

奈良県立大学ユーラシア研究センター発行情報誌『EURO-NARASIA Q』
制作業務委託事業者
募 集 要 項

第1. 摘要

本要項は、「奈良県立大学ユーラシア研究センター発行情報誌『EURO-NARASIA Q』制作業務」を委託する事業者を公募型プロザール方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものとします。

第2. 委託業務の概要

1. 業務名

奈良県立大学ユーラシア研究センター発行情報誌『EURO-NARASIA Q』
制作業務委託

2. 業務目的

「奈良とユーラシアの関わり」をコンセプトとした奈良県立大学ユーラシア研究センターにおける調査研究活動と、当該活動によって得られた成果について、広く情報発信を行うことを目的に情報誌を制作します。

3. 委託内容

- ①表紙・本文等のデザイン、レイアウト作業
- ②校正（誤字・脱字等にかかる文字校正、色校正）
- ③印刷・製本（製品の質・量の確認を含む）
- ④納品

なお、詳細については別紙「奈良県立大学ユーラシア研究センター発行情報誌『EURO-NARASIA Q』制作業務委託 仕様書」（以下「仕様書」）のとおりとします。

4. 委託限度額

総額 5,754 千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

5. 委託期間

契約締結日から平成29年3月31日まで

第3. 資格要件

1. 参加資格

この企画に参加できる者は、次に掲げる①～⑤をすべて満たす者とします。

- ①公立大学法人奈良県立大学契約規則第2条第2項の規定に掲げる各号に該当しないこと。
- ②国税及び地方税を滞納していないこと。
- ③平成28年6月8日から本件業務の提案書等の提出の日までにおいて、奈良県の指名停止又は指名留保の措置期間中でないこと。
- ④金融機関の取引停止又は差し押さえを受けていない者であること。
- ⑤奈良県の競争入札参加資格者名簿に掲載されている者で、過去5年間（平成23年4月1日～平成28年3月31日までに完了した業務）に、学校法人または国・地方公共団体、独立行政法人等の公的機関が発注する印刷物（情報誌、パンフレット等）の制作業務の請負実績があること。

2. 失格事項

次に掲げる①～⑪に該当する者は失格とします。

- ①上記1の①～⑤の資格を満たしていないとき
- ②提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ③提出書類が受付期限までに整わなかったとき。
- ④提出書類が第4の5の記載の内容に適合しないとき。
- ⑤同一の事業者から、第4の5に掲げる企画提案書が複数提出されたとき。
- ⑥役員等（法人にあっては非常勤を含む役員 及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- ⑦暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ⑧役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ⑨役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑩役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- ⑪本契約に係る業務の執行に必要な契約、又は資材・原材料の購入契約等の契約

(以下「関連契約等」という。)に当たって、その相手方が上記①から⑤のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

⑫本契約に係る関連契約等に当たって、上記①から⑤のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(上記⑥に該当する場合を除く。)、本学が関連契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

⑬本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

⑭そのほか不正な行為があったとき。

第4. 委託事業者の選考の流れ

提案書およびプレゼンテーションの内容を審査対象とし、選考します。

1. 説明会開催

提案を検討されている事業者を対象として、下記により説明会を開催します。

参加は任意です。

○日時 : 平成28年6月20日(月) 午前10時~11時

○場所 : 公立大学法人奈良県立大学 地域交流棟1階 協働サロン
奈良市船橋町10番地

○参加申し込み等 : 説明会参加申込書(様式)により FAX またはメールにて
申し込み

(申込先) FAX : 0742-93-7391 メール : nara-eurasia@narapu.ac.jp

※FAX またはメール送信後、必ず電話にて送付した旨を連絡すること。

○申込期限 : 平成28年6月16日(木) 午後3時まで

○参加者人数 : 各事業者で2名まで

2. 質問受付

本要項に関する質問は、下記期間、電子メールでのみ受付します。

事業者名、担当者名、連絡先を明記の上、第7記載の担当部署にお問い合わせください。

受付期間 : 平成28年6月8日(水) ~ 平成28年6月22日(水) 午前12時

電子メールアドレス : nara-eurasia@narapu.ac.jp

提案書に関する質問に関しては、上記期間内に受理した質問をまとめ、3.により企画提案参加の表明をされた全事業者あてに、電子メールにより回答します。

その他の質問に関しては、逐次、問い合わせをいただいた事業者へ、電子メールにより回答します。

3. 企画提案参加の表明

企画提案に応募される事業者は、下記の参加意向申出書を提出してください。

- 提出書類 : ①参加意向申出書(様式2) …1部
- ②参加資格調書(様式3) …1部
- ③奈良県の競争入札参加資格者名簿の登録通知書(写し) …1部
- ※ お持ちでない場合は、提出不要です
- ④誓約書(様式3) …1部

○提出方法 : 持参又は郵送

○提出先 : 第7の担当部署に同じ

○提出期限 : 平成28年6月23日(木) 午前12時まで

※参加意向申出書の提出後に参加意向申出書の記載事項に変更が生じた場合には、参加手続き期間内に参加意向申出書記載事項変更届出書(様式2-1)を添えて、改めて参加意向申出書を提出してください。

4. 参加資格審査

①参加意向申出書を確認した結果、要件を満たしていると判断された事業者には、参加資格の要件を満たしている旨を、要件を満たしていないと判断された事業者には、参加資格の要件を満たしていない旨及びその理由を書面により通知します。

②参加資格の要件を満たしていない旨の通知を受領した者は、通知日の翌日から起算して3日(土曜、日曜、祝祭日を除く。)以内に①の書面を上記3の書類の提出先に持参して説明を求めることができます。

5. 企画提案書の提出

(1) 企画提案内容

①本文ページデザイン・レイアウト

本学が支給する原稿のサンプルを用いて、当該原稿の趣旨をふまえ、本文のデザイン・レイアウト紙面イメージを2パターン作成する。

- ・白黒紙面を想定してデザインしたものを1パターン
- ・カラー紙面を想定してデザインしたものを1パターン

原稿のサンプルは、4.により参加資格の要件を満たしている旨の通知を受けた事業者に対し、データにて支給します。事前連絡のうえ、第7の担当部署へUSBメモリ等記録媒体を持参の上、お越しください。

②業務実施体制

- ・本年度における作業フローと各プロセスの責任主体・作業主体を表した

構造、図、及び文章による具体的説明。

・ページデザイン・レイアウト作業にかかる作業の方法、体制、本学との確認作業のフロー図を具体的に示す。

③スケジュール

3回の発行を前提とした各回の準備・制作・納品等の具体的なスケジュール。なお、本学がデータを支給する日程については、業務の実施体制をふまえて提案者が提案すること。

(2) 企画提案書提出手続き等

○提出書類：

①企画提案書（様式4）・・・1部

②企画提案内容（※）

（ア）ページデザイン・レイアウト紙面イメージ・・・原本6部

・仕様書の規格に留意して作成すること

（イ）こちらが提出を求めたもの以外の独自提案・・・原本6部

・様式任意、サイズはA4またはA3サイズ

③業務実施体制書（様式6、様式6-1）・・・6部（※）

④スケジュール・・・6部

⑤事業者概要（様式任意、パンフレットでも可）・・・1部

⑥類似業務実績がわかる成果物・・・参加資格調書（様式3）における「3 主な業務実績」に記載の成果物、各1部

・現物がない場合はイメージ・内容がわかるものをご提出ください

⑦見積書（A4サイズ、縦）・・・6部（※）

・「一式」等の一括計上は避け、数量と単価を明記した「積み上げ」としてください。（1号あたりの経費が判断できる内容とする）

・想定している紙の製品名を明記してください

※ ②の企画提案内容、③の業務実施体制書、⑥の見積書については、提案者を判読できるような用紙の使用や記載はしないこと。ただし、1部のみは、提案者名を記載しておくこと。

○提出方法：持参または郵送に限る

郵送の場合は、書留郵便とし、封書の表面に「奈良県立大学ユーラシア研究センター発行情報誌『EURO-NARASIA Q』制作業務委託に係る企画提案書」と朱書きして、平成28年7月4日(月)午後5時までに到着するようにしてください。

- 提出先 : 第7の担当部署に同じ
- 提出期限 : 平成28年7月4日(月)午後5時まで

(3) 企画提案書の取扱い

- ・5. (2)の②企画提案内容については、委託業者の選定後、参加意向申出書(様式2)記載の「2.書類送付等連絡先」へ送付し、返却します。ただし、情報公開の請求等に対応するため、原本1部を保管し、必要に応じて複写・保管・公開の用に供します。
- ・本件企画提案募集は、本誌の制作を委託するうえで、創造力や技法、本事業にのぞむ体制等を含めた提案書(プロポーザル)の提出を求め、公正な評価によって事業を委託すべき適任者を選ぶために実施するものです。そのため本事業は、必ずしも提案どおりの内容で実施するものではなく、具体的な作業の実施は本学との共同作業によって進められます。

6. プレゼンテーション

企画提案書の提出をされた事業者は、その内容について、下記によりプレゼンテーションをしていただきます。

- 日時 : 平成28年7月8日(金) 予定
- 場所 : 公立大学法人奈良県立大学
〒630-8258 奈良市船橋町10番地

※詳細につきましては、提案者に後ほど通知します。

7. 企画提案書等の評価

企画提案書等の評価は、「奈良県立大学ユーラシア研究センター発行情報誌『EURO-NARASIA Q』制作業務委託 プロポーザル評価委員会」により、次の評価項目等について採点を行うものとし、各委員の採点結果を合計した点数を提案者の得点とし、最も評価の高い一事業者を委託事業者として選定します。ただし、提案者が一者の場合、提案者の得点があらかじめ定めた基準点に達したときは、委託事業者として選定します。

- (ア) 業務実施体制の充実性
- (イ) 分析力(文字原稿内容の理解度等)、表現力(デザイン・レイアウト力等)
- (ウ) 類似の業務に関する実績
- (エ) 仕様書及び提案内容との見積もり価格の妥当性

8. 委託事業者の選定結果の通知

選定結果は、プレゼンテーションをした事業者のみに対して、評価後速やかに書面で通知します。

9. 審査結果の閲覧

プレゼンテーションをした事業者は、選定結果通知日の翌日から起算して3日（土曜、日曜、祝祭日を除く。）以内に選定結果の通知を第7の担当部署に持参して、審査結果の閲覧をすることができます。

○閲覧内容：参加事業者名

参加事業者の得点（審査項目ごとの得点および合計点）

特定された事業者

10. 選定事業者との契約締結

選定された者は、通知があり次第本学担当者と打ち合わせを行い、委託業務契約書を締結した後、速やかに業務に着手することとします。

第5. 契約の解除

(1) 選定された者においても、下記のいずれかに該当する場合があったときは、契約の相手方とせず、また契約後にあつては契約を解除することとします。

- ①第3の2の規定により失格となる場合
- ②企画提案書に実現できない内容が含まれていた場合
- ③業務遂行の意思が認められない場合
- ④業務遂行の能力がないと認められる場合

(2) 上記(1)により契約を解除した場合は、委託事業者に当該解除に係る損害賠償義務が生じます。

(3) 委託事業者は、本業務を一括して第三者に委託または請け負わせることはできません。

第6. 留意事項

(1) 募集要項の承諾

企画提案に応募される事業者は、参加意向申出書の提出をもって、本要項の全ての記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 提案の辞退

参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに本学に連絡するとともに、書面で理由を付して辞退の届け出を行ってください。

(3) 書類の追加・修正

書類の提出後の追加・修正は認めません。

(4) 個人情報の取り扱い

業務を実施するに当たって個人情報を扱う際には、別記「個人情報取扱注意事項」（仕様書 p4 掲載）を守る必要があります。

(5) 業務実施にあたって

具体的な契約内容及び委託金額等は、本学との契約によって決定します。

また、特定された事業者には、本委託業務について本学とともに最善を尽くすことが求められます。

(6) 特定後の業務について、契約書の作成を要します。

第7. 担当部署

公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター

〒630-8258 奈良市船橋町10番地

電話番号 0742-93-7245 FAX 0742-93-7391

電子メールアドレス nara-eurasia@narapu.ac.jp

※受付日時：平日 午前8時30分～午後5時15分